

平成 24 年 8 月 10 日

各位

組合名 いしのまき農業協同組合
代表者名 代表理事組合長 石川 壽一
問合せ先 管 理 部 長 島 洋一
(0225-22-1111)

平成 24 年 3 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、平成 24 年 3 月期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実践することにより、被災地の農業者をはじめとする組合員・利用者の皆様に対し安定的かつ円滑な金融仲介機能を提供するなど、地域の復興に向けて取り組んでまいります。

記

< 履行状況の概要 >

1 農業者等に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 農業資金・生活資金にかかる相談受付体制

- ・農業資金に関する相談には、支店融資担当者 12 名が営農相談担当者と連携して、さまざまな相談等に対応しています。また、全支店に「震災相談窓口」を設置し、被災者からの生活資金に関する相談等に対応しております。

(2) 農業資金相談会の開催

- ・震災以降、毎週木曜日を農業資金相談会の日と決め、被災者のニーズに合わせた、より専門的な農業資金にかかる相談対応を実施しております。

2 信用供与の円滑化に資する方策の進捗状況

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

< 震災以降～平成 24 年 5 月末 >

	件数	金額
貸付条件の変更	119 件	3,887 百万円
新規貸出	481 件	3,332 百万円

「組合員・利用者への対応事例」

【事例1】津波によって園芸用ハウスを流失した農業者が共同で設立した生産組織に対して、当組合が園芸用鉄骨ハウスを建設のうえリースし、あわせて付帯設備を整える際の資金を日本政策金融公庫のスーパーL資金で対応するとともに、運転資金として当組合の貸越口座を開設することで、営農再開を支援しました。

【事例2】震災によって乾燥施設が倒壊し建て替えが必要となった組合員に対し、低利の制度資金である農業災害対策資金を対応し、農業施設の復旧を支援しました。

(2) 被災地域の復興支援の取組状況

- ・津波被害を受けた水田復旧に向けて、瓦礫撤去や除塩作業の支援に取り組んでおり、平成24年度の作付までに、被害を受けた水田の概ね2分の1が復旧できました。
- ・園芸用リースハウス事業や農機レンタル事業によって、被災した組合員の営農再開を支援しました。

履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書（平成24年6月）」をご覧ください。

以 上

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第 8 条第 1 項)

平成 24 年 6 月

いしのまき農業協同組合

目 次

1	平成 24 年 3 月期決算概要	
(1)	経営環境	1
(2)	震災復興への取組み体制	1
(3)	決算の概要	2
(4)	自己資本比率の状況	4
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業 を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	5
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業 者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のため の方策	8
(3)	被災者への信用供与の状況および東日本大震災の被災者への 支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	10
(4)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済 の活性化に資する方策	23
3	剰余金の処分の方針	26
4	財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のため の方策	
(1)	経営管理体制	26
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	27
(3)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市 場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれ らに対する今後の方針	27

1 平成 24 年 3 月期決算概要

(1) 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災（以下、「震災」という。）により、東北・関東の広域が被災し、当組合管内（宮城県石巻市，東松島市，牡鹿郡女川町の 2 市 1 町）においても、人的被害のほか、様々な社会・生活インフラ，生産・営業施設，物流ネットワーク等が過去にない規模の甚大な被害を受けました。

石巻市と東松島市の復興計画は平成 23 年 12 月に策定される等，当組合管内の復旧・復興に向けた準備は整いつつあり，内陸部では震災関連特需による押し上げ効果もあり回復の動きも見られますが，依然として仮設住宅での生活を余儀なくされている住民が多数おり，また，被害が甚大であった沿岸部では，水産加工業を中心とする地場産業や農地の復旧が進んでいないこともあって，経済活動は依然として低迷しております。

(2) 震災復興への取組み体制

このような環境の中，当組合は，主に農業者を中心とした地域の皆様が組合員となって相互扶助を共通理念として運営される協同組織であること，また地域金融機関として地域経済を支える重責を担っていることから，これまで以上に金融仲介機能を発揮し，農業者等への復興支援に取り組んでいく方針としております。

この方針のもと，当組合は，その責務を万全の体制で果たすためには，予防的な自己資本の増強により健全な財務基盤を確保することが必要と判断し，平成 24 年 3 月 23 日に社団法人ジェイエイバンク支援協会および農水産業協同組合貯金保険機構から，「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」（以下「法」という。）附則第 3 条第 1 項に基づく 5,470 百万円の資本支援を受けました。

この資本増強により，当組合の自己資本比率は 20.65%（Tier1 比率 19.16%）と大幅に改善し，今後，地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも，安定した財務基盤を確保したうえで，適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制といたしました。

今後，当組合は，信用事業強化計画を着実に実行し，農業者に対する信用供与の円滑化と，被災者支援をはじめとする被災地域の復興に積極的に貢献してまいります。

(3) 決算の概要

a 資産・負債の状況

(a) 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、平成23年3月末比6,339百万円減少の43,904百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる様々な資金需要に積極的に対応してきましたが、各種共済金等による繰上げ返済が増加したことから、平成23年3月末比914百万円減少の2,131百万円となりました。

その他事業向け資金は、震災を背景とした土地区画整理組合の好調な保留地販売による返済等により、平成23年3月末比6,400百万円減少の16,849百万円となりました。

住宅ローンは、震災に伴う各種共済金等によって繰上げ返済が増加したものの、住宅再建需要に積極的に対応した結果、平成23年3月末比82百万円増加の17,575百万円となりました。

その他生活関連資金は、マイカーローンが震災による買換え需要により増加したものの、その他の各種ローンは共済金等による返済が増加した結果、平成23年3月末比46百万円減少の649百万円となりました。

地方公共団体等向け貸出は、行政の震災復興資金需要に対応したため、平成23年3月末比939百万円増加の6,700百万円となりました。

(b) 貯金残高

貯金残高（末残）は、震災に伴う共済金や義援金等の受入れにより、平成23年3月末対比52,894百万円増加の151,663百万円となりました。

平成23年度中の個人貯金の動向としては、住宅の集団移転用地の決定等が遅れており、住宅再建が進まなかったため、各種共済金等がほとんど引き出されることなく貯金として留まっている状態です。

公金貯金は、震災復興予算の増加により行政の貯金が一時的に増加したため、平成23年3月末比2,487百万円増加の3,419百万円となりました。

<資産・負債の推移>

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月末実績	平成 23 年 3 月末実績	前年度末比
資産	175,903	113,835	62,068
うち預金	104,165	36,605	67,560
うち貸出金	43,904	50,243	▲6,339
農業関連	2,131	3,045	▲914
その他事業向け	16,849	23,249	▲6,400
住宅ローン	17,575	17,493	82
その他生活関連	649	695	▲46
地公体等	6,700	5,761	939
うち固定資産	7,198	7,580	▲382
負債	160,613	105,536	55,077
うち貯金	151,663	98,769	52,894
純資産	15,290	8,300	6,990

b 損益の状況

信用事業総利益は、貯金残高の増加に伴う資金運用収益の増加や、各種共済金などによって貸出金の償還が進んだことから貸倒引当金の戻し入れが発生する等の要因により、前年同期比 1,767 百万円増加しました。加えて、購買・販売事業総利益についても、米販売や農業機械の販売が好調に推移したことなどから、事業総利益合計は、前年同期比 1,897 百万円増加の 5,025 百万円となりました。

事業利益は、事業総利益の増加に加え、職員採用の抑制等による事業管理費の圧縮努力もあって、前年同期比 2,062 百万円増加の 1,167 百万円となりました。

特別損益では、系統団体からの義援金等を中心に 1,866 百万円の特別利益を計上する一方で、組合員に対する震災関連支援費用や固定資産関連損失などとして 1,170 百万円の特別損失を計上しています。

以上の結果、当期剰余金は前年同期比 2,641 百万円増加の 1,389 百万円となりました。

<損益状況の推移>

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月期実績	平成 23 年 3 月期実績	前年同期比
事業総利益	5,025	3,128	1,897
うち信用事業	1,927	160	1,767
うち共済事業	1,181	1,276	▲95
うち購買事業	1,107	1,052	55
うち販売事業	380	290	90
事業管理費	3,858	4,023	▲165
うち人件費	2,953	3,039	▲86
うち施設費	703	758	▲55
事業利益	1,167	▲895	2,062
事業外収益	117	79	38
事業外費用	1	0	1
経常利益	1,283	▲816	2,099
特別利益	1,866	774	1,092
うち災害特別利益	1,366	0	1,366
特別損失	1,170	1,087	84
うち災害対策費	592	0	592
うち固定資産損失	329	915	▲586
税前当期利益	1,979	▲1,129	3,108
当期剰余金	1,389	▲1,252	2,641

(4) 自己資本比率の状況

当組合は、平成 24 年 3 月 23 日に法に基づく 5,470 百万円の資本増強を受けたことなどから、自己資本比率は平成 23 年 3 月末比 8.25 ポイント上昇し 20.65%となりました。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(a) 農業資金にかかる相談受付体制

農業者からの営農再開に向けた施設復旧資金や農機購入資金、当面の運転資金等新規借入金に関する相談や、既往借入金の条件変更に関する相談に対して、支店融資担当者12名が中心となって相談を受け付け、内部連携に基づく資金メニューの提案や資金計画の策定等を支援する体制を構築しております。

具体的には、営農再開に向けた資金需要に対応するため、支店融資担当者と営農相談担当者(営農センター6名、本店園芸課2名、本店畜産課2名)が連携して経営計画の策定や各種補助金の申請手続きを支援するなど体制を整えました。

震災以降、平成24年5月末までの相談受付件数は、329件(うち融資に関する相談203件)、うち303件は対応済みとなっております。

また、本店金融企画課の農業融資担当者(担い手金融リーダー2名)も資金メニューの提案や資金計画策定にかかる支店融資担当者のサポートを行うことで、被災者毎に最適な支援を実施しております。

(農業資金等相談内容一覧表)

相談内容	受付件数			うち 対応済
	震災～平成 24年3月	平成24年4 月～5月	累計	
新規融資	122	13	135	109
既往借入金の条件変更	63	5	68	68
融資に関する相談計	185	18	203	177
東日本大震災農業生産 対策交付金申請手続き	126	0	126	126
合計	311	18	329	303

(b) 生活資金等にかかる相談受付体制

本店および全支店の窓口に、被災された組合員・利用者からの相談を

受け付ける「震災相談窓口」を設置し、窓口において明示しております。

「震災相談窓口」においては、住宅ローンやマイカーローンなどの生活資金にかかる新規融資や条件変更にかかる相談には支店融資担当者が、通帳・キャッシュカードの再発行等の相談には貯金担当者が、相続等に関する相談には専門知識を有した担当者が、それぞれ組合員・利用者が抱える固有の問題に対して迅速に解決策を提供しております。

震災以降、平成24年5月末までの相談受付件数は、9,182件、うち9,134件は対応済みとなっております。

また、被災した組合員・利用者の住宅再建ニーズに応えるための住宅ローン相談会を平成23年5月以降、合計5回開催、18組の相談を受けております。

(生活資金等相談内容一覧表)

相談内容	受付件数			うち 対応済
	震災～平成 24年3月	平成24年4 月～5月	累計	
新規融資	365	57	422	374
既往借入金の条件変更	51	0	51	51
融資関係の相談計	416	57	473	425
通帳・キャッシュカードの再発行等	8,709	0	8,709	8,709
合計	9,125	57	9,182	9,134

(c) 震災サポート班の新設

各支店等で受け付けた震災相談のサポートや組合横断的に対応が必要な事項について調整を行うため、本店金融部に「震災サポート班」を新たに設置いたしました。

「震災サポート班」は、本店金融部金融企画課および金融業務課の職員6名によって構成し、複雑な相続案件や債務整理などについて、農林中金仙台支店や弁護士等外部専門家のノウハウを活用し、組合員・利用者の相談に対処しています。

また、「震災相談サポート班」においては、農業資金にかかる相談や「震災相談窓口」で受け付けた相談のすべてをとりまとめ、進捗管理を行うことにより、受け付けた相談の対応漏れ等が発生しないよう取り組んでおります。

(d) 訪問活動体制

被災した組合員・利用者は、高齢者も多く、交通の利便性が必ずしも良いとは言えない仮設住宅等に入居しているケースも多いこと、また、今後復旧・復興に向けた動きが加速することに合わせ変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、各支店の金融渉外担当者（32名）が、仮設住宅等を含め被災した組合員・利用者を毎月訪問しております。

平成23年10月から平成24年5月末までの間、延べ40千戸（対象となる組合員戸数16千戸）の訪問を行いました。

その訪問の結果、農地の復旧や農器具の購入といった営農再開に向けたニーズおよび住宅再建にかかる借入の相談等を受けており、被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

(e) 農業資金相談会の開催

当組合では、震災発生以降、毎週木曜日を農業資金相談の日と定め、農業者から要望を受けた支店において相談会を開催しております。

農業資金相談会では、日本政策金融公庫の担当者を招聘し、被災した組合員・利用者の個々のニーズに合わせて、公庫資金を含めたより専門的な相談対応を行っております。

農業資金相談会は、震災発生以降43回開催し、延べ99件の相談対応を行っております。

(f) 仮設店舗の設置とATMの復旧

当組合では、12支店中7支店が津波被害を受け営業を継続することが困難となりました。各支店は、懸命な復旧作業に努め、6支店は店舗復旧により営業を再開しましたが、鹿妻支店はほぼ全壊し復旧が不可能であったため、震災直後は石巻支店に機能を移管して営業を継続、平成23年7月8日には、元の店舗から約2kmの場所に仮設店舗をオープンし、組合員・利用者に対する金融サービスの提供に努めております。

また、震災前、管内に27台設置していたATMも10台が津波により浸水・流出しましたが、組合員・利用者の利便性向上のため、順次、復旧を進めております。3台は、集団移転地域など居住が認められない地域に設置されていたため廃止を決定しましたが、平成24年5月末までに6台を復旧させております。残りの1台は、現在仮設店舗で営業中である鹿妻支店の再建に合わせ復旧させるべく検討を進めております。

b 信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画の進捗状況を検証するにあたり、定期的に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 検討会議での進捗管理

当組合は、農業者等への新規融資や条件変更にかかる信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画への取組状況を検証するため「信用事業強化計画等検討会議」を新設いたしました。取組実績は、本店管理部および経営対策担当部がとりまとめ、組合長以下全常勤理事、常勤監事、本店部室長、地域本部長および農協系統諸団体が出席して原則毎月開催される本検討会議にて、施策の進捗および計数実績等に対する管理・検討を行っております。

平成 24 年 5 月 21 日の信用事業強化計画等検討会議においては、被災者のニーズを汲みあげるための体制整備などに関する意見を受け、取組みの改善等を行っております。

信用事業強化計画では、既存の会議体である業績検討会での進捗管理を行うこととしておりましたが、より濃密な進捗管理を行うため、平成 24 年 4 月に業績検討会の一部を取り込み、参集範囲も拡大したうえで、信用事業強化計画等の進捗管理のみを目的とする会議体として「信用事業強化計画等検討会議」を新設しました。

(b) 理事会での進捗管理

平成 24 年 6 月 22 日の理事会においては、信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況を検証し、対応が適切に行われていることを確認しました。今後は、四半期ごとにこうした地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適時・適切に実施事項の改善を図っていくこととしております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、平成 23 年 5 月から取扱開始となった無利子かつ実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証

付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進した結果、震災以降、平成24年5月末までに、実質無担保の事業資金を62件、424百万円、また機関保証等を付して担保を必要としない（もしくは融資対象物件のみを担保とする）生活資金を372件2,515百万円実行しております。

あわせて、担当者の育成を図るため、震災特例融資にかかる研修会や改正事務手続きにかかる研修会、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度の研修会を実施しており、震災以降、平成24年5月末までに、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度の研修会を開催し、42名が受講しております。

なお、平成23年8月以降、系統金融機関向け総合的な監督指針の改正に伴い、経営者以外の第三者による個人連帯保証は原則求めないこととする内容に「貸出事務手続」を改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進めております。

(担保等に過度に依存しない融資実績) (単位：件，百万円)

資金名	件数	金額
事業資金	62	424
うち農林漁業セーフティネット資金	61	423
うち農林業災害対策資金	1	1
生活資金	374	2,517
うち住宅ローン	98	2,163
うちマイカーローン	260	322
うちリフォームローン	4	18
うち教育ローン	10	12
うちクローバーローン	2	2
計	436	2,941

(研修実績)

相談会名	開催回数	参加人数 (延べ)
災害復興住宅融資研修会	1	42

b 出資機会の提供

震災を機に農地等を集積し、大規模化・法人化を目指す動向も注目されております。

こうした管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら、出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成

株式会社（注）による出資等，官民の各種ファンドの活用機会に関して，農林中金とも連携のうえ，出資受入れを希望する者に対し，適切に紹介・提案等を行います。

平成 24 年 3 月 29 日には，鳴瀬支店会議室において，農林中金の協力を得ながら，法人化を予定している組合員に対して復興ファンドの説明会を開催しております。

こうした新たな信用供与の手法を追加していくことで，管内の農業経営体に対して必要資金の供給と併せ，財務安定化のサポートを行い，管内農業の発展に取り組んでまいります。

（注）アグリビジネス投資育成株式会社とは，農業法人の発展をサポートするため，JAグループと株式会社日本政策金融公庫の出資により設立され，「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

(3) 被災者への信用供与の状況および東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 被災者への信用供与の状況

(a) 被災者に対する条件変更の実績

当組合では，震災以降，平成 24 年 5 月末までの間，震災の影響を受けている農業者，事業者，住宅資金利用者等から既往融資の返済猶予等，償還条件の緩和にかかる条件変更の申請を受け付けました。結果，119 件，3,887 百万円（うち事業資金 68 件 3,005 百万円，住宅資金 51 件 882 百万円）の申請を受け付けております。

当組合では，管内の被災状況等を鑑み，被災者から受けた条件変更の申請については，個別に状況を確認のうえ，金融円滑化の趣旨も踏まえ，全案件（119 件，3,887 百万円）について，最大 1 年間の返済猶予や最終期限の延長といった償還条件の緩和にかかる条件変更手続きを終了いたしました。

なお，条件変更を行った案件のうち，63 件，2,123 百万円については返済が再開されており，現在，返済猶予中の案件は，56 件，1,764 百万円となっております。

また，当組合では，本店金融部に設置した震災サポート班担当者が，私的整理ガイドラインの相談・申請サポートを行っております。これまでに合計 5 件の相談を受け付けており，うち 2 件については債務整理に

かかる正式な申出を受け手続中であります。残り 3 件については、相談者からの事前相談に留まっており、引き続き状況等の確認を行っていくこととしております。

< 条件変更の受付状況 >

(単位：件，百万円)

	受付件数						うち 対応済	
	震災～平成 23 年 12 月		平成 24 年 1 月～ 5 月		累計			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	59	2,277	9	728	68	3,005	68	3,005
住宅資金	50	861	1	21	51	882	51	882
合計	109	3,138	10	749	119	3,887	119	3,887

< 条件変更対応案件の返済再開の状況 >

(単位：件，百万円)

	返済再開件数・金額		返済猶予中の件数・金額	
	件数	金額	件数	金額
事業資金	24	1,431	44	1,574
住宅資金	39	692	12	190
合計	63	2,123	56	1,764

(注)上記は、平成 24 年 5 月末時点の実績。

< 私的整理ガイドライン相談受付状況 >

	相談件数	申出件数	合意件数
私的整理ガイドライン適用状況	5 件	2 件	1 件

(注)上記は、震災以降、平成 24 年 5 月末までの累計実績。

(b) 被災者に対する新規融資の実績

当組合では、震災以降、地域の復旧・復興状況等が見通せない中ではありますが、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、組合員・利用者向けの融資を積極的に行ってまいりました。

農業資金につきましては、地震・津波被害によって必要となったハウス復旧資金、農機購入資金、当面の運転資金等に応じてきております。結果、震災以降、平成 24 年 5 月末までの融資実績は、109 件 817 百万円となっております。うち、償還条件緩和の条件変更を行った先に対する

融資は5件、46百万円であります。

また、生活資金についても、住宅の新築や修繕に対応する住宅ローンやリフォームローン、津波で流出した自動車の買い替えに対応するマイカーローン等に応じております。生活資金の融資実績は、震災以降、平成24年5月末までで372件2,515百万円の実績となっております。生活資金については、条件変更を行った先に対する新規融資はありません。

b 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

(a) 金融面の対策

ア 既往債務の対策

既往債務の償還が困難となっている債務者に対しては、債務者の状況に応じて次のような対策を行ってまいります。

農業者をはじめとする事業者に対しては、必要に応じ日本政策金融公庫の「農林漁業セーフティネット資金」や宮城県における災害対策資金である「東日本大震災による農林業災害対策資金」を活用することにより経営を安定化させることを検討いたします。

また、事業の復旧等に際し、二重債務問題への対応が必要であると判断される場合は、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を活用する等、新規融資対応と合わせた既往債務対策を行ってまいります。なお、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用実績は、現段階ではありませんが、体制整備を行っており、組合員・利用者との折衝を踏まえて対応してまいります。

宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の立ち上げにあたっては、震災サポート班が支店融資担当者をサポートし、利用者からの相談に対応できるよう体制を整備しております。

また、大口の事業資金15先に対しては、震災による影響度に応じて、経営改善計画の作成や見直しを行い、進捗状況のフォローアップを行っております。

一方で、事業継続に向けた事業者の意思や被災状況、今後の収支見込等を勘案し、事業の復旧が困難と見込まれる先については、税理士や弁護士等専門家と連携した債務整理等を行ってまいります。

住宅ローン等生活資金の利用者に対し、既往債務の整理が必要と判断される場合は、私的整理ガイドラインの活用を検討や税理士や弁護士等

専門家と連携した債務整理等，利用者の状況に応じた対策を実施しております。

イ 新規資金需要への対応

当組合では，復興に向けた資金需要について，組合員，仮設住宅入居者等地域住民への訪問活動を通じたニーズの把握を行い，県，市，宮城県農業信用基金協会，宮城県信用保証協会，日本政策金融公庫，住宅金融支援機構，宮城県農業協同組合中央会（以下「宮城県中央会」という。）や農林中金等の関係機関と連携し，低利・無利子資金等の提供を行っております。

(ア) 農業者等事業者への対応

事業再開にかかる資金や施設・設備の復旧にかかる設備資金については，幅広いニーズに対応できる，無利子の農業近代化資金等各種公的制度資金を活用しております。

また，迅速かつ低利な資金ニーズについては，JAバンク利子助成事業を活用したアグリマイティ資金等のJA農業資金や当組合が被災農業者を支援する目的で独自に創設した災害復旧支援資金を積極的に活用しております。

あわせて，東京電力福島原発事故により影響を受けている農業者に対しては，宮城県とJAグループにより無利子化措置を図っている「東日本大震災による農林業災害対策資金」を活用しており，結果，農業関連資金合計では，震災以降，平成24年5月末までに109件，817百万円の融資を実行しております。

(イ) 生活資金利用者への対応

今後本格化することが想定される，住宅再建や補修等のニーズに対しては，当初5年間無利子の住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度を積極的に提案するとともに，住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや迅速かつ低利な資金ニーズに対しては，JA住宅ローンやJAリフォームローンを提案しております。

また，マイカー購入や生活再建のための資金需要に対しては，保証会社とも連携し，被災者用に金利・保証料の負担を軽減した資金を新設するなどの対応を行っており，結果，生活資金合計では，震災以降，平成24年5月末までに，372件，2,515百万円の融資を実行しております。

< 新規融資実績 >

(単位：件，百万円)

資金等	内 容	取 扱 開始日	平成 24 年 5 月末累 計実績	
			件数	金額
制度資金の震災 特例融資の取扱	震災による直接・間接被害に対 する資金。			
農業近代化資 金	被災農業者の運転・設備資金で 末端金利 0%，無担保・無保証， 融資機関は J A。	平成 23 年 5 月 2 日	0	0
農林漁業セー フティネット 資金	被災農業者の運転資金で末端 金利 0%。融資機関は公庫（J Aにて取扱）。		61	423
スーパー L 資 金	被災農業者の設備・長期運転・ 借換資金で末端金利 0%。融資 機関は公庫（J Aにて取扱）。		10	200
農林業災害対 策資金	被害施設等の補修や更新に要 する経費，購買代金等に充てる ための運転資金。県・市町・J A等の利子補給有り。原則，基 金協会保証。	平成 23 年 10 月 21 日	1	1
復興対策資金の 取扱	震災被害に対して新設した資 金。			
災害復旧支援 資金の創設	震災で被害を受けた農業者の 経営安定および生活の復旧支 援を行うために J A 独自で創 設した低利資金。原則，基金協 会保証。	平成 23 年 5 月 25 日	13	58
無担保資金の対 応と罹災型特別 金利の設定	被災した家屋の建替・代替地購 入のための住宅ローン。特別金 利設定。	平成 23 年 4 月 11 日	98	2, 163
	被災した家屋の修繕等のため のリフォームローン。特別金利 設定。保証料優遇。	平成 23 年 6 月 24 日	4	18

	被災車両の買い替え・修理費のためのマイカーローン。特別金利設定。保証料優遇。	平成 23 年 4 月 11 日	260	322
	被災者子弟の入学金・授業料のための教育ローン。特別金利設定。	平成 23 年 4 月 11 日	10	12
その他の資金	農業者の負担軽減を図るため J A バンク 利子助成制度を活用した資金 (アグリマイティ資金)。	—	21	114
	農業者が、農畜産物の加工や新作物および新技術の導入などにチャレンジする資金 (農業改良資金)。融資機関は公庫 (J A にて取扱)。	—	3	21
合計			481	3, 332

< 被災者への主な支援事例 >

【事例 1】日本政策金融公庫との協調による園芸生産組織への金融支援

当組合が実施する園芸施設支援事業の対象園芸生産組織に対し、生産組織が附属設備を整える際の資金として日本政策金融公庫のスーパー L 資金の活用を、経営再開後の運転資金として当組合の貸越口座を開設することで金融支援を図りました。

※園芸施設支援事業とは、園芸産地の復興推進モデル事業として、「東日本大震災農業生産対策交付金事業 (国庫補助)」、「全農みやぎ東日本大震災災害対策事業」を活用し、当組合が園芸用鉄骨ハウスを建設し、津波により園芸施設が流失した生産者が共同で設立した生産組織に対し、低賃料で貸出を行う事業であります (施設償却終了後、無償譲渡)。

(1) スーパー L 資金

①金額 : 45, 000 千円

- ②期間 : 18年(うち据置2年)
- ③金利 : 無利息
- ④担保 : 無担保
- ⑤保証 : 構成員の連帯保証

(2) 貸越口座(アグリドリームローン)対応

- ①金額(極度) : 10,000千円
- ②期間 : 1年更新
- ③金利 : 4.98%(うち保証料0.7%)
- ④担保 : 無担保
- ⑤保証 : 宮城県農業信用基金協会

【事例2】和牛肥育農家への継続支援

当組合の組合員である和牛肥育農家は、飼料供給元の被災、ライフラインの断絶等により飼養管理にかかる運転資金が必要となったことから、日本政策金融公庫と調整・連携し、金利負担のない制度資金にて経営支援を図りました。

<農林漁業セーフティネット資金の対応内容>

- ①金額 : 30,000千円(年間素牛代の2カ月分相当)
- ②期間 : 5年(うち据置2年)
- ③金利 : 無利息
- ④担保 : 無担保
- ⑤保証 : 無保証

その後、原発事故を起因とする県内肉用牛の出荷停止という事態を受け、再度の融資相談がありました。当該農家については、市場動向、経営実績等から早期の経営復旧が見込め、飼料供給元の当該農家への継続支援意思も確認できたことから、経営を安定させることを目的に、日本政策金融公庫と協議のうえ追加融資を対応いたしました。

<農林漁業セーフティネット資金の対応内容>

- ①金額 : 10,000千円(飼料代の1カ月分相当)
- ②期間 : 2年
- ③金利 : 無利息
- ④担保 : 無担保
- ⑤保証 : 無保証

【事例3】 震災により農業用施設損壊被害を受けた水稻農家への金融支援

当組合の組合員である水稻農家は、震災により乾燥施設が損壊しました。本件については、農業用施設の復旧・購入にあたり、県・市・JAグループ等からの利子補給により末端利率が0%となる平成23年度農業災害対策資金を活用し、金融支援を図りました。

<平成23年度農業災害対策資金(県単資金)の対応内容>

- ①金額 : 1,300千円
- ②期間 : 5年
- ③金利 : 0%
- ④担保 : 無担保
- ⑤保証 : 宮城県農業信用基金協会

【事例4】 震災で自宅が全壊した組合員の自宅再建への支援

当組合の組合員は、震災で自宅が全壊したため、自宅を再建するための資金について、当組合に相談がありました。当組合は、極力、被災した組合員の負担を軽減するため、農林中央金庫の利子補給(当初5年間0.5%)が受けられる住宅ローンに対応し、自宅の再建を支援しました。

<利子補給付住宅ローンの対応内容>

- ①金額 30,000千円
- ②期間 30年
- ③金利 当初5年間0.85%, 6年目以降1.35%

- ④担 保 融資対象物件（宅地・居宅）
- ⑤保 証 協同住宅ローン株式会社

(b) 人材育成と活用

当組合では、農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融・各種事業の知識をもった人材の育成を図るため、農業融資・住宅ローン等の融資業務や年金・相続等の相談業務を中心に研修受講および資格取得の奨励等を行ってきた結果、農業経営アドバイザー3名、FP14名等の資格取得者が在籍しております。

震災以降、農業経営アドバイザー資格取得者が、被災した農業者の経営相談に直接対応するほか、支店融資担当者からの農業資金にかかる相談に対してサポートを行っております。また、FP資格取得者は組合員・利用者からの相続や共済にかかる相談等に対応するほか、年金アドバイザー資格取得者は被災者の年金受給のための相談業務や手続サポートを実施するなど、より専門的な相談に対応できており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

今後、農業については、被災された農業者の農業再開に向けた資金ニーズや復旧・復興にあわせた営農品目の拡大や集約化のニーズが見込まれることから、一層適切に対応していくため、農業経営アドバイザーや新たに平成23年10月に創設されたJAバンク農業金融プランナーの資格取得を奨励するとともに、農業融資通信講座および農業融資講座を受講することとしております。また、今後生活基盤の安定化が進むにつれ、住宅再建等にあわせ土地・建物取引や生活設計にかかる相談が増加するものと見込まれることから、FP、年金アドバイザー、宅地建物取引主任者についても資格取得を奨励していき、人材の育成に努めてまいります。

< 資格取得状況 >

資格名	取得者数
農業経営アドバイザー	3名
FP	14名
年金アドバイザー	4名
宅地建物取引主任者	24名

(c) 地域の復興計画策定への参画

震災以降、行政が中心となった「石巻市震災復興基本計画市民検討委

員会」，「東松島市復興まちづくり懇談会」が設立され，当組合も農業者を代表する立場として参画のうえ，地域および農業の復興に向けた復興計画の策定に関与してまいりました。

平成 23 年 12 月には「石巻市震災復興基本計画」および「東松島市復興まちづくり計画」が策定されており，当組合としては，それぞれの復興計画に沿って，今後とも行政等関係機関と連携しつつ，地域の復興に努めてまいります。

なお，石巻市および東松島市の復興計画における次の事業については，当組合も事業実施主体として，行政と連携して，地域復興を支援しております。

【石巻市】

➤ 農地災害復旧事業

当事業は，震災によって被害を受けた農地を復旧させる事業です。当組合としては，平成 23 年度から平成 26 年度までの年度別農地復旧計画を策定し被災農家に周知するとともに，除塩作業における技術指導等を実施しております。復旧工事の進捗状況や土壌塩分濃度の状況を見極めながら可能な限り工事の前倒しに協力しており，平成 24 年度の作付までに 1,923ha の農地が復旧しております。

➤ 被災農家意向調査事業

当事業は，管内の水稻農家を対象に，震災の影響と今後の営農継続についてのアンケート調査を行う事業です。当組合としては，平成 23 年 11 月に，農政局の協力も得ながら，調査項目の作成や調査用紙の配布・回収を実施しました。調査対象者 5,452 名に対して，回答者は 3,631 名（回収率 66.6%）となり，調査結果はその後の復旧・復興にむけた取組みに活かされております。

【東松島市】

➤ 東日本大震災農業生産対策交付金事業

当事業は，被災地域の農業生産基盤の復旧を図るため，被災した農業施設の復旧整備等を行う国庫補助事業です。当組合としては，東松島市管内の組合員が実施する生産資材・機械の導入にかかる補助金申請事務の支援を実施し，18 件の施設復旧等が実現しました。対象の事業費総額は 820 百万円，うち国補助金は 399 百万円，県補助金は 193 百万円であります。

(d) 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

被災地においては、農業の復興が地域の復興に直結することを踏まえ、当組合では、地域農業の早急な復旧・復興に向けた対策を検討することを目的に、県、市等の各関係機関にも参画いただき、平成 23 年 5 月 31 日に第 1 回「東日本大震災農業復興対策プロジェクト会議」を開催しました。同会議では、大震災による未曾有の農業被害を地域の最大の危機と捉え、新たな活力ある農業振興に向けた復旧・復興対策を検討することとしており、さまざまな取組課題について、米穀、園芸、畜産の 3 作業部会を設置して協議・検討を行っております。

平成 24 年 5 月までに、同会議は 5 回開催され、農地の復旧と生産販売額の回復に向け取組むべき事項について検討を行い、次のような取組みを実施しております。

ア 農地復旧への取組み

当組合管内における水田の約 3 分の 1 にあたる 3,800ha が津波被害を受けました。管内の主要な農産物は米であり、地域農業の復興を進めるにあたって最も重要なのは水田の復旧であります。当組合としては、平成 23 年度の作付けまでに、まずは浸水のみ被害が軽微な水田について、農家組合員が実施する除塩作業の技術指導や補助金申請にかかる事務相談等を行い、約 1,000ha を復旧させることができました。さらに平成 24 年度の作付けまでには、瓦礫や汚泥の撤去作業が完了した順に、当組合の技術指導の下、除塩作業を行い 923ha の水田を復旧させることができました。今後の予定は、平成 25 年度 509ha、平成 26 年度以降 820ha の復旧を進めることとしております。

また、米の生産回復に向けて必要となるトラクターやコンバイン等の農業機械取得のため、無利息の農林漁業セーフティネット資金やスーパー L 資金の提供を行っており、震災以降、平成 24 年 5 月までに 6 件 28 百万円の対応を行っております。

また、津波被害による作付不能地域を対象とした、農業経営再開に向けて共同で作業を行う「復興組合」について、当組合としては被災農家組合員の組織化、組合設立にかかる要綱・要領の作成支援、作業指導、補助金申請事務相談等の支援を行いました。

管内では 8 つの「復興組合」が設立され、総面積 2,300ha の水田・畑地について、瓦礫撤去、除草、水路・農道の補修などの共同作業が行われ、農地の復旧が進められております。当組合としては、今後も、「復興組合」にかかる作業地域の調整、作業指導、補助金申請事務相談等の

運営支援を行い、農地の復旧を支援してまいります。

イ 災害支援対策の実施

当組合は、被災した農家組合員を救済し、産地の復旧・復興を推進するため、「JAいしのまき東日本大震災災害対策実施要領」を制定し、農協系統諸団体の支援も受けながら、次の支援を実施しております。

(ア) 園芸用リースハウス事業

当組合では、事業規模総額 420 百万円で、石巻・東松島両市にそれぞれ 1ha 規模の園芸用鉄骨ハウスを 2 ケ所建設し、被災農家が共同で設立した生産組織にリースすることで、被災農家の営農再開と地域内における園芸生産の維持・回復を図っております。

新たに設立された生産組織は、石巻地区が 3 人、東松島地区が 4 人の被災農家で構成され、平成 24 年 5 月 25 日には完成・引き渡しが行われ、それぞれの生産組織は津波被害を受けた農地から今回建設したリースハウスに生産拠点を移し、営農を再開しております。

すでにトマト・きゅうりを中心に生産が始まっており、トマトの養液栽培分については、早ければ平成 24 年 6 月下旬にも出荷が開始される予定です。

(イ) 農機の貸出

当組合では、農地の復旧と営農の再開を支援するため、レンタル用のトラクター 3 台とコンバイン 3 台を購入し(購入費用 58 百万円)、津波によって農業機械を流失した農家組合員への貸与を開始しました。これまでの実績は、トラクターが 8 名の組合員に利用され、コンバインについては、平成 24 年 6 月からの麦収穫より利用される予定です。

(ウ) その他の取組み

その他、被災した農家組合員を救済し、産地の復旧・復興を推進するため、平成 23 年度中に以下の支援を実施いたしました。

項目	支援対策名	支援対策の内容	平成 23 年度実績
農産物の 種子・種苗 対策	平成 23 年産用種子大豆損失支援	流出した種子用大豆の精算金額相当額を助成	208 袋 2,709 千円
	平成 24 年産用いちご苗損失支援	増殖中のいちご苗が被害を受けた生産者に対し苗供給相当	2,300 株 398 千円

		額を助成	
農畜産物の生産維持対策	水稻種子支援	平成 23 年度用水稲種子が流出した農家に対し供給額相当を助成	361 名 18,328 千円
	家畜(牛)斃死支援	牛舎倒壊および津波により斃死した牛に対し、平成 22 年度市場平均価格を基準とし、月齢別家畜の評価額の 2/3 を助成	217 頭 45,008 千円
	素牛導入支援	斃死頭数を上限に素牛導入に対し 200 千円/頭を助成	121 頭 54,450 千円
	震災による廃棄乳代支援	生乳を廃棄した酪農家に対し、廃棄乳量の乳代相当額の 2/3 を助成	74,3590 5,521 千円
	在庫肥料農薬の損失支援	使用不能となった肥料農薬について、その損害額相当を助成	417 名 70,087 千円
	流出重油の損失支援	重油が流出した農家に対し被害相当額を助成	71,5700 5,153 千円
施設・機械の損壊対策	農業機械修理代金の支援	被災したトラクター、田植機、コンバインを対象に修理代金の 20%を助成	38 名 3,047 千円
	農業機械導入支援	被災したトラクター、田植機、コンバイン、乾燥機を更新する農家を対象に供給代金の 6%を助成	31 名 4,463 千円

また、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能被害については、関係機関と連携して、牧草の使用自粛の周知徹底や牛肉出荷停止に伴う被害額の算定と損害賠償請求事務および支払事務を行いました。平成 23 年度中の実績は、請求額 304 百万円、支払額 183 百万円となっております。

ウ 被災地域の復興支援にかかるその他の取組み

震災以降、当組合では、地域農業の復興に向けて、上記の取組みのほか、農業者の収入確保を図るための販売促進（販促イベントの開催、流通・小売業者への販促活動等）や役職員による被災農地の瓦礫撤去等を行ってまいりました。

また、震災被害の大きい地域を重点に、受託経営を行える法人等の設立支援やそれに伴う土地利用調整（農地の集積）、担い手経営体の共同利用施設の復旧、さらには、地盤沈下によって地下水が利用できない園芸農地の内陸部移転について、復興交付金事業の活用も視野に入れ取り組んでおります。

平成 24 年 5 月末までの取組み状況としては、①法人の設立支援については、平成 24 年 5 月に農事組合法人 1 組織の設立サポートを実施したほか、被災地域での新たな法人設立に向けて協議を継続しております。②農地の集積については、被災により農業経営が困難となった農家等の農地約 280ha について認定農業者等担い手農家へ利用権設定を行っております。③共同利用施設の復旧については、国の東日本大震災農業生産対策交付金を活用して、14 施設の復旧を行いました（事業費 64 百万円）。④津波被害が甚大であった園芸農地の内陸部移転については、農家組合員および行政と協議を行い、候補地選定等の準備を進めています。

（４） その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

（a） 新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえで、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や関係部署とが連携のうえ、新規就農に対する各種支援を行っております。

具体的には、就農希望者が就農を検討している段階では、丁寧な相談対応を実施し、経営計画の策定支援など就農検討者に適切なアドバイスを実施することで、新規就農者の不安を払拭し、新規就農総合支援事業等の活用も検討しながら、就農を後押ししております。

さらに、検討者が就農を決めた段階では、初期投資資金や農業を継続していくために必要な資金のニーズに対応するため、各種制度資金や J A 農業資金を紹介しております。また、就農後には、圃場巡回による栽培指導などの営農にかかる相談や、経営に関する相談にも継続的に適切に対応しております。

平成 23 年度は、2 名の新規就農希望者から親元での新規就農について相談を受けたため、当組合としては、作付希望品目に沿った経営規模、必要な施設整備、中長期の農業経営計画等のアドバイスを実施し、その結果、両名とも新規就農となりました。当組合としては、新規就農時の経済的負担を支援するため農業振興支援制度により 1 人あたり 600 千円の助成を行っております。

(b) 6 次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、または新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく 6 次産業化の取組みは、被災地域の復興支援の観点から有意なものと考えられます。

当組合では、管内の主要農産物である米、大豆等の付加価値向上のため地元企業等と連携し、販路拡大に取り組んでおります。現在、下記商品に加え、「豆腐」、「納豆」といった新たな商品についても検討が進められております。

当組合は、今後も行政や地元企業等と連携したうえで、付加価値向上、販売チャネルの確保等に取り組んでまいります。

商品名	原材料	連携企業等
J A いしのまき 米めん【うどん】	環境全米ひとめぼれ (石巻産)	青木食品
こめ粉【米粉】	うるち玄米 (石巻産)	登米ライスサービス
日和桜【日本酒】	環境保全米ササニシキ (石巻産)	(株)佐浦
J A いしのまき うまくちしょうゆ【醤油】	大豆、小麦 (石巻産)	くみあい醤油
仕込み味噌【味噌】	大豆、ひとめぼれ (河北・桃生産)	J A いしのまき河北 農産加工
深谷からし巻き	大根、青しそ (河南産)	J A いしのまき河南 食品加工部会

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談に応えるた

め、当組合では、各種補助事業や制度資金の活用、農業再開や集約化に向けた対応を強化するため、引き続き営農部署や担い手金融リーダーを中心とする金融部署とが連携して取り組んでいるほか、農業者の収益力向上に向けた営農技術や経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っております。

あわせて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中金等の農協系統諸団体と連携し対応しております。

組合員・地域住民への生活支援としては、仮設住宅へのプロパンガス供給、浸水したガソリンスタンドの早期復旧、被災者への住宅供給など、地域ライフラインの復旧・復興についてもサポートしております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な支援を行うにあたっては、経営改善計画の策定等を行ったうえで、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になります。今後、農業者に対しては、営農部署と担い手金融リーダーを中心とする金融部署とが連携強化したうえで経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

また、大口の事業資金 15 先に対しては、引き続き本店金融部署が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の作成や見直しを行い、進捗状況のフォローアップを行うことにより、経営再建に向けた取組みを行っております。これまでのところ、震災により収入が減少した先に対して、収入が回復するまでの条件変更を中心に対応しており、融資先の資金繰り安定化が図られております。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や組合員等の生活基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、農協系統諸団体の協力を得ながら、営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継にかかる研修会を開催し、人材育成に努めております。

当組合では、引き続き、機能強化に向けた人材育成を図り、担い手農家に定期的に訪問のうえ情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談等に適切に対応するため、弁護士、税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、様々な機会を通じて、当組合の経営状況等を適時適切に開示するとともに、地域密着型金融にかかる当組合の取組状況についても、ディスクロージャー誌やホームページ、当組合広報誌「まごころ」等を通じて、地域社会へ継続的に発信しております。当組合は、今後も経済復興への支援策も含めて、これらの取組を継続することにより、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3 剰余金の処分の方針

当組合は、農業協同組合として、組合員から出資を受け入れ、生じた剰余金につきましては、農業協同組合法等の定めるところにより、可能な範囲内において内部留保の充実に努めるとともに、安定した出資金配当を維持することを基本方針としております。

平成 24 年 3 月期決算は、当期剰余金 1,389 百万円を計上するとともに、379 百万円の当期末処分剰余金を確保できることとなりました。当期末処分剰余金については、優先出資への配当を行うとともに、残額については震災による今後の影響を見極めきれないため内部留保を優先することとし、普通出資配当は無配とする方針です。

なお、来年度以降の配当についても、震災からの復旧・復興状況や内部留保の蓄積状況等を踏まえて、適切な配当水準を検討してまいります。

4 財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事および監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む。)および市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

平成 24 年 3 月期決算においては、震災後に進めてきた融資取引先の実態把握や担保物件の確認作業の結果に、今後の震災の影響等も加味したうえで、資産査定基準を遵守した資産自己査定を行い、震災関連の貸倒引当金を適切に計上いたしました。

また、震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や金融部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取組み、早期の情報収集に努

めております。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当部署が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を四半期毎かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に開催して、運用方針およびリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし四半期毎にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや

市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以上